

衆議院

水産委員會議錄 第二十二号

昭和二十九年三月二十六日(金曜日)
午前十時五十三分開議

出席委員

委員長 田口長治郎君
委員 小高 薫郎君 澤村善八郎君
鈴木 善幸君 澤山中日露史君
田中幾三郎君
遠藤 三郎君 濱田 幸雄君
赤路 友藏君 淡谷 悠藏君
島上善五郎君 辻 文雄君
中村 英男君

出席政府委員

水産庁長官 清井 正君

委員外の出席者

参考人(東京)
魚業協同組合 塩沢 達三君
参考人(東京)
都水産物卸売人協会 寺田 省一君
参考人(東京)
都築地魚市場仲買協同組合 日暮福太郎君
参考人(東京)
都中央卸売市場(本島) 寛君
参考人(日本鯉漁業協同組合連合会長) 横山登志丸君
専門員 杉浦 保吉君
専門員 徳久 三種君

三月二十六日
委員勝間田清一君辞任につき、その補欠として島上善五郎君が議長の名で委員に選任された。

三月二十五日

漁船保険料国庫補助に関する請願(伊東君男紹介)(第四〇二九号)
の審査を本委員会に付託された。

本日の會議に付した事件

ビキニ環礁附近における爆発実験による漁業損害に関する件
修正意見申入れの件

○田口委員長 これより會議を開きます。

ただいまよりビキニ環礁附近における爆発実験による漁業損害に関する件について調査を進めます。

この際お諮りいたします。先般の理事會におきまして御内定を願いました通り、本日ここに東京都中央卸売市場長本島寛君、東京都水産物卸売人協会長寺田省一君、東京都築地魚市場仲買協同組合副理事長日暮福太郎君、東京魚商協同組合理事長塩沢達三君、日本鯉漁業協同組合連合会長横山登志丸君、以上五名の御出席を願つてゐるのでありますが、五名を参考人として選定し、本件について意見を聞くことに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○田口委員長 異議なしと認めます。よつてそのように決しました。

それではただいまより本件について参考人各位より順次御意見を承ることにいたします。なお委員の参考人に対する質疑は、参考人全部の意見の開陳が終了してからお許ししたいと思ひますが、日本鯉漁業協同組合連合会長横山登志丸君と東京都中央卸売

市場長本島寛君は十二時前にやむを得ざる要件で退席されなければならぬようでありまして、お二人に対する質疑だけは、両人の御意見開陳後に行ひたいと思ひます。

まず東京都中央卸売市場長本島寛君に御意見を承ります。本島寛君。

○本島参考人 私、本島でございます。今度の問題につきましては、東京都といたしましては、焼津港に入港いたしました第五福龍丸からの魚が若干十六日の朝市場へ到着いたしました。これにつきましては、魚がトラック一台で参つたのであります。到着いたしましたと聞かなく、荷主の方から長距離電話で荷受人に連絡がありまして、きよう送つた魚のうちのまぐろ三本、目方にして四十二貫に、当日朝の競売新聞、朝日新聞に出たあの放射能を受けましたものが入つてゐるから、これを売らないでくれという電話の連絡がありました。その貨車のうちには、そのほかにもさめが二十八本、約五百貫程度のもものが入つておりましたので、混載されたものが取扱ひ上一緒に扱われたという点を考えまして、このまぐろとさめは他の大物から全然場所を隔離いたしました。厳重な監督をいたしておつたのであります。そしてただちに厚生省、水産庁にもこれを報告し、厚生省の方から東大、科学研究所、予防研究所等に連絡をとりまして、いろいろ協議の結果、同日の午後、これの厳重な科学実験を実施されたわけであります。その結果まぐろにつきましては、

ガイガー・カウンターのをもつて検査いたしましたところ、六ミリアワー放射能を持つてゐることが確認されました。さめにつきましては、九ミリアワーの放射能を含んでおつたのであります。御案内の通り、大体危険が危険でないかという分岐点は、六・二ぐらいとされてゐるのであります。まぐろについてはややそれに近い程度のもので、さめについてはそれと越えてゐる程度の放射能を含んでゐることが明らかになりましたので、さらにこの処分について、ただいま申しました関係方面と十分協議をとりました結果、埋没することが最も適當であると、結論を得ましたので、当日の夜中から十七日の朝の三時ごろまでにかけまして、市場の一角に三メートル以上の深い穴を掘りまして、これを埋めてしまつたわけであります。そして埋めた魚の上には二メートル以上土をかぶせて、こうすれば絶対に安全だといふことで、そのような措置をいたしたのであります。なおこれはあとで新聞社等から、市場内に埋めるのはけしからぬじやないかという意見が大分出たのであります。私はさうでない、いろいろ場所を考へてみたが、埋めてしまつてそれで責任が足りるということならば、埋立地であるとか、山の方に持つて行くことも可能であらう。しかし運搬そのものにも問題があり、その後の管理についても責任を負うて管理ができるかどうかはわからない。それには六万坪ある自分の方の中央市場

の一角で、取引をしてゐる場所から二百メートルないし三百メートル隔たつた、しかも二十四時間交代で職員が出入りを監視をいたしてゐる場所のすぐそばに埋めたのであります。将来にわたつて一切の不安がない所でありまして、

その後入つて来るものにつきましては、は、国の方と連絡をとり、その指示を得まして厳重な検査を実施いたしております。十八日には厚生、農林両大臣の声明がございまして、爾今南方から入つて来る船については、五つの港を指定して、そこへ国の専門の係官を派遣して検査をする、検査をして合格したものについては検査証をよこす、そのものだけを市販にまわすことにするから安心であるという、いわば社会不安一掃の意味を兼ねてゐるような声明をされ、実施をされたわけであります。が、東京都としましては、その声明をまつまでもなく、十六日以後入つたものにつきましては、この検査を厳重に実施をいたしております。五つの港の中の一つに東京都の中央市場も入つておるのであります。従つて直接南方から船が入つて参りますが、これにつきましては、特に厳重に船名はもちろ

ん、船籍関係とか、トン数、船長あるいは漁撈をしておつた位置、航路をどうとつたかというような詳細な調査をいたすのであります。と同時に化学実験をあわせて行ひまして、合格品だけを水揚げをし、これに検査証を張つて販売をさせるというような処置をいた

第一類第十号 水産委員會議錄第二十号 昭和二十九年三月二十六日

一

しております。なお乗組員等につきましても、また船そのものについても十分な化学実験をすることはもちろんであります。その後十七日以後に入つて来る船につきましては全部検査をいたしておりますが、十七、八日ごろ入つて参りました船の中には、若干の放射能が見られたのであります。その一番多いもので〇・五ミリ、あるいはそれ以下の〇・四あるいは三、二、一という程度のわずかな放射能が見られる程度であります。これは化学研究所及び予防研究所の指示を得まして、絶対これは心配ないということの後入つたものにつきましては、不安を持たれるようなものは全然入荷いたしておりません。さらにまた東京都といましては、万一の五つの港以外の所に水揚げされて入つて来るものでもあります。その影響が非常に大きいことを憂慮いたしまして、貨車なりトラックなりで入つて参りますもの以外では、東京都以外の港から水揚げされました大物なり、これをもつてつくられたと思われる加工品につきましても、一切厳重な検査を毎日夜の十二時ごろから夜明けごろまでの間実施をいたしております。それらにつきましても、今日までの実績を見ますと、何ら魚そのものについての放射能は全然見られないのであります。

こういうような実情であるのであります。が、翻つて都民の実情を見てみますと、非常な社会不安が起つておりまして、このことは御案内の通り、どこへ出ましても、自分はまぐろを食わない、いやもう魚を食うのが気が悪いというふうな声を至るところで私どもが聞きますが、これがまた魚の売行き

にも現われているわけでありまして、入荷量からいいますと、最近の比較で見まして、十一日から十五日ごろまで輸入荷量は三十四万六千九百三十五貫という程度であります。それが大体平均であります。これを百として見ますと、十六日から二十一日までの期間の平均は二十五万八千貫余であります。七四％に落ちておるのであります。それから一番山が二十一日から二十三日にかけて、こういうふうな数字の上でみなされるのであります。が、逐次盛り返しておるような状況にござります。従つて二十三日には八七％まで行きました。これはちよつと異例でありまして、前日二十二日は八七％でありましたのであります。翌日は平素より非常に荷が多いのであります。五割から場合によりましては二倍くらいになる場合があるのであります。それにもかかわらず八七％までしか行かなかつた、二十四日が七三％、昨二十五日は六六・五％というところでありまして、入荷量から見まして、最近の平均からずつと下まわつてしか入つて来ないという状況であります。これはあとで申し上げますが、魚の価格がずつと下つております。これは売れないために非常な値下りをいたしております。これがやはり港それから漁撈をせられる人の方にも非常な影響がありまして、とても採算が合わないというよう

なことから、若干漁撈の手控えが出て来るのではなからうかというように私どもは考へておるのであります。なお中央市場へ持つて参りまして、このように市販で売れないというふうなところから、あるいは他の加工の方にまわされるとかいうものもある

と思ひますが、ともかくこのように入荷量が減つております。それから値段について最近の状況を見ますと、これまで非常に下つておりまして、特に南方から入つて参りますまぐろは、きはだとか、あるいはばち、くろかわ等でありまして、これらの一番多く入りますまぐろの種類を見まして、非常に値下りをいたしております。十六日の朝の状況というものは、一般にまだそういう不安がなかつたわけでありまして、一般に知られておらなかつたわけでありまして、十六日を百としてその基準で見ますと、一番多く入つて参りますまぐろあたりで見ますと、これがまた市販には多く出ている関係で、十六日が一貫目当りの卸価格が八百円、これは中値、それを百として見ますと、一番安い二十三日が三七％に落ちておるのであります。すなわち六三％、六割三分安という三百円という値段に落ちております。それが二十五日には四百円まで持ち直しておりますが、これとてもまだ十六日に比較いたしますと五〇％安ということになつております。それからその他の大衆品にまで非常な影響を来しております。あじとか、さばとか、あるいはいかでありますとか、そういうものにつ

きまして、非常な影響を来しております。わけでありまして、あじあたりについて見まして、十六日を百として見ますと二十四日には七四％であります。その他やはり非常な値下りをいたしまして、大衆品につきましても、二、三割程度からの値下りを見ました。まだ昨日あたりにおきましても一五、六パーセント以上の値上りを見ておるような実情でございます。このことは明らか

に非常に魚に対する不安が深刻であつて、そして日本人の食生活から見ますれば、肉食よりはむしろ魚によつて蛋白質源を得ておるのが常態でございますが、それが肉の方へかわつて行つた、あるいは卵の方にかわつたという

ようなことから、その方は逆に値上りを示しておる。一割以上の値上りを見ているというふうな状況になつております。これは家庭生活といつたしまして、非常に無理をいたしておるのでございまして、高いものを買つて魚のかわりに使つておる、また買わずに間に合はしておるといふようなことかいたしまして、経済的にもまた栄養上からいひまして、都民の生活上に及ぼした影響はまことに深刻なものと申すのであります。先般主婦連合会、奥むめお先生が会長をいたしておる会でありまして、支部の支部長なり幹事の方々がみな集まつておる席上で、いろいろお話がありましたが、大抵不安がないというところは国なり都のやつておられる措置によつて一応了解できた、しかしながら感情的と申しますか、気分的にどうしてもまだ魚を食べるような気持ちにならないといふことを言われた方がおるのであります。まことにどうも主婦の方々の考え方は、どうも何か女の人たちにとつては特に深刻であつて、今後何年間かの後にかみの毛で抜けたら、顔にへんなものが出たのでは女として一番やり切れない。容貌が生命の次に大事なんだから、男子の方が幾ら科学的な説明をしてくださつても、婦人の感情はなかなか深刻です。よといふことを、特に私たちに言つてくれたのであります。そういうことを考慮いたしまして、東京都とい

ましては、とりあえず都なり国でやつていふことを都民に周知させることが大事だと考へまして、いろいろな手

時を移さずやつておるのであります。これは業界の方ともタイアップいたしまして、毎日宣伝カーを五台ずつ繰出して、魚については厳重な検査をしてゐるから心配はないといふことを、簡単に知らせる宣伝をやつております。それからラジオにつきましては、東京都がスポンサーとなりまして、二千万円ほど出して時間を買い切つておるのがあります。この時間を利用しては、十六日の夜からずつと引続きやつております。その他ラジオ東京なり文化放送、これらのあいてゐる時間をまた連絡をとりまして、東京都の中央市場長談といふことで、検査をしてゐるから心配はないといふことを放送しております。新聞にも対談式で掲載してもらひました。またポスターをここにも持つておるのであります。が、業界と連名で出したものと、それから東京都自体の名で出したものとを、小売市場なり料理屋の店頭に掲示させたものであります。東京都の掲示板は一万五千ほどございまして、それに東京都衛生局と中央市場と連名で出して、これは業界の名を一切入れないで出したのであります。さらにまた二、三日中に各世帯に全部配付をいたします。これは科学実験をやつていふことをわかりやすく、そしてどういふふうに入魚がつかれるかというところを、日本の地図と海域、これから魚を運解いたしまして、そうして入つて来るルート、それから都民の方に流れて行く経路等、その間に検査を実施いたします方式等を、どのおか

みさんが見ましてもすぐわかるように、図解なり写真を入れまして、各世帯に二、三日中に配れるように印刷にかかつております。そうしたことをやつておりますし、私の方でもガイガー・カウンターの四台ほど買つて、今国のものを借りないで検査の方をずつとやつておるような次第であります。

考えてみますとなか／＼深刻でありまして、私も、一週間かそこらたてば常態にもどるのではないかという気持ちもあつたのでありますが、今までの表われている数字、値段あるいは数量等についてみましても、なか／＼深刻なものがあつて、相当これは続くというように考えております。今申しましたような、私どもが直接取扱つた経費についてみますと、行政費としてみますれば、東京都の検査なりその他の周知宣伝等に要しました経費としては大体三百万円程度でございますが、業界のこうむつた損害はまことにばかり知れざるものがあるというように、私どもは考えておるのであります。その数字はまだつかむことができないのでありますが、毎日買つたものが次の日には値下りになり、しかも売れ残りができる。これは鮮度がものをいうのでありますから、そう長く置けませんので廃棄しなければならぬ。また鮮度の関係で、売れるものはずつと値を下げてでも処分するということで、これらはまことに遺憾なことではあります。小売商から仲買人に対する支払のうえにも影響を来しておるのでございます。さらにまた仲買人から卸売人に対する支払いにも影響がある。これが産地の方にも影響があつてはなりませんので、その点についても十分私

どもは監督をいたしておるわけであります。

今日まで私どもがとりました施策のごく概要だけを申し上げました。

○田口委員長 次に日本鯉鱒漁業協同組合連合会長横山登志丸君に意見の開陳を願います。

○横山参事人 私は横山です。この事件につきましては、大体経過はすでに御存じだと思ひますが、ごく簡単に申し上げまして、それからいろいろ損害等のことに及んで行きたい、こう考えます。

三月一日にマーシャル群島の東南側にあるビキニ島におきまして、強力な原爆の実験が行われました。距離の算定の仕方はいろ／＼ありますが、たゞ／＼その東方大体百マイル近くと私は考えておるのでありますが、そこにおりました基地を焼津に持つております第五福龍丸が、その原爆によつて降つて来た灰をかぶつたのであります。当時乗組員は、これが有害なものとは考えておりませんでした、そのまま漁が終つたものでありますから、片づけて焼津港に帰つて来ましたが、それが十四日、ちょうど二週間目に帰つて来られた。漁のしまいの方日であつたものでありますから、ほとんど大部分はいつものようにとつたものをきれいにしまして、硫酸紙で包んで念を入れてつづつてありますところの漁倉、いわゆる冷蔵庫であります。その冷蔵庫たる漁倉の中に氷と一緒に詰めて格納しておつたのであります。この漁獲につきましては多少のまぐろがあつたようでありまして、そのさめは御承知のように今非常に値が安いのであ

りまして、船腹の関係もありまして、ひれと肝臓をとりまして、あとはみな廃棄しておるのであります。この肝臓はやはり冷蔵庫の方に入れますが、ひれはデッキの上につるしてほすのであります。このひれには相当の灰がくつついておるのであります、これを結果的に検査してみますと、そのひれは一番有害であるということになるのであります。その他の魚は、もちろん原爆の直撃を受けたわけではありませんが、灰が多少皮膚についておるといふような現象であつたのであります。そして陸揚げされました鮮量は大体二千四百貫足らずであつたのであります。この中にどうして反鰓のあつた魚が現れたかにつきては、私どもの判定によりまして、おそらくデッキにまだあつた灰が若干くつついたのではなからうか、こういうふうな感じをいたしております。これらが十六日出荷地に着くような状態で、かなり広く出荷しておるのであります。ところが従業員がどうも頭なんかおかしいといふようなことで、船主の注意で医者にみてもらつた。初めのうちは医者は、それほど重要視しておりませんでした。が、どうも容態が普通のできものなんかと違ふというので、県の衛生の方や何かと相談をいたしました結果、原爆灰の被害だといふことがわかりまして、出荷地に対して県の方から指示をいたしました。漁獲物については注意してもらいたいといふような通知を出し、その結果、東京都といふ通知は、今市場長が説明されたような処置をとつたのであります。こういうケースは日本では初めてでありますから、

出荷先ではかなりいろ／＼な形が現われまして、私どもが全面的に納得の行かないようなところも多々あるようでありまして、とにかく疑われるところの漁獲物の処理はもうされてしまつた、こういうふうな私どもは信するのではありません。しかるにこの報道が時節柄きわめてニュース・バリューがあるために、いろ／＼な見出しや何かでもつて、かなり興味を引くような形で現われて来たのであります。国民に異常な恐怖感を与えまして、それが遂にまぐろはもうろん他の魚にまで及びまして、大きな旋風がここに起ります。関係者が今多大の損害を受けつたある途上であるのであります。私どもは当のかつお・まぐろ船の方に関係しておる団体でありますから、いち早くこれが対策を講じたのであります。私どもだけではなかつたのであります。感じまして、まず近まわりの業者の方、それから荷受関係の方とも相談しまして、とりあえずこれの対策本部をつくつたのであります。そうして第一に私どもが考えましたのは、各般の部門をこしらへまして一時に活動しようといひました。が、手も足りないし、またこの活動が、非常に感情的になつておる国民大衆にどういふ影響を与えるかについて一番悩んだのであります。デモンストレーションや何かいろいろなことをやろうというので、昨日まではほとんど昼夜兼行をやつておりましたが、われ／＼が一番憂えますことは、もうすでに被害をこうむつた船につきましては、損害についていろ／＼見てもらうところもありまして、それはまず静岡県庁及び業者の方にまかせまして、非常な被害の起りつつあ

る、すなわち魚を食わないということに起つておるところの大きな被害の防止に死力尽くしたのであります。先ほど申しましたように、どういふ形でこれを処理するか一番悩みましたが、第一は、現われるところの報道をできるだけ正して、また報道されない前にこれを正して、また報道され一つ、それから官庁の方でもいろ／＼手をつけておるようでありまして、主として厚生省の方の関係でもう私どもが必ずしも納得のできないようなあり方であつたことに對しましては、これは通知された先あるいは直接厚生省に向つて、こういう方法で処理していただきたいということも要望いたしました。それからラジオ、新聞いろ／＼なパンフレット等について、かなり多くの手を打つておるのであります。何分にも業者が名前を出すことは、どうかすると逆効果を、いわゆる売りのつて、感情を静める上において必ずしも有効でないといふようなことで、極力私どもの名前を入れないで、そうして公平な立場にあられる方々の発言やあるいは座談会とかいろ／＼な方面に、新聞でもラジオでもいろ／＼な部門がありまして、少しでも効果のあるようなところへはみな私どもは手を打つております。そういうようなことで今日まで参つておるのであります。が、まだ十分に効果が上つておらない、まったく効果が現れておらない点は、なほ遺憾に思つておるのであります。業者によりましては、非常な意気込みでもつて、あるいはデモでも何でもやつてくれといふ要求はすいぶん出るものであります。が、さてこれを取扱う

上においては、どうしても慎重の態度をとらざるを得ないというようなことで、苦しい立場で活動をしておるような現状であります。

それで私がこの席で各方面にお願いしたいことは、有害である魚と無害である魚とのけじめ——これはもう当初から当局の方にお願したのであります。これをできるだけはつきりさせてもらいたい。とにかく疑いを持つといういわゆる感情の問題であるのでありますから、その解決にはどうしてそれが第一に必要である。ただ安心せい安心せいといひましても、なか／＼納得してもらえないのでありますから、その方法をできるだけとつていただきたい。これが第一の希望であるのであります。

それから大衆の啓蒙——というとはなはだまよいきような言葉であります。たとえばガイガーの測定器による数字の表わし方が二つありまして、一つはカウンタが一万以上を出ても、よほどその上でなければ有害とは言えないにかかわらず、その数字がもう一つの単位のいわゆる六ミリぐらいでも有害だといふ、これとごつちやになりまして、私も、新聞社が書かれる前にこれを訂正してくれというようなことも交渉いたしました。そういうような点がありまして、どうも出る記事が非常に大衆を迷わすようなことがありまして、私も、新聞社が書かれたり、ボスターなんかを大衆に配つたりなんかもしておりますが、そういうようなこともあつた。また学者などの発言で、海の魚が、ことに南方からとつて来た魚がどうも怪しいといつたような発言をする人もありますから、

これをそうでないというふうな啓蒙もしてもらわなければならぬというようなことで、いろ／＼やつてもらつておるのであります。だん／＼おちつきつつあることは、非常に私も喜んでおるのであります。そこで一体どういう被害があるかということをお願いした方がいんじやないかと思うのであります。

第一直接の漁業者の被害といひまして、漁場の関係であります。御承知の通りまぐろの活動範囲は日本から四千マイルの距離にまで及んでおるのであります。この問題の位置は大体二千マイルぐらいの所でありまして、活動しております範囲の半ばのような所であるのであります。時期によつてその付近で漁業をやつていい場合と、そうでない場合があるものであります。が、中型の漁船の最も先端になる所なのであります。大型船であります。これを迂回してそこを通らないといふことになるのでありますけれども、中型船は大体先の方の終りごろでありますから、あそこらでそういうあぶないことがあります。もう大分手前の方から行かない、あの方向へ行かないといふところに相当の被害があるものであります。それから間接的といひますか、この方が一番大きくて深刻であるのであります。船に乗つておるまで売れませんが、荷をはかせない、これが第一にあるのであります。その次が価格の低下であるのであります。価格の低下は、先ほど東京の卸売市場長の言われましたようなものと、さらに長く船に置きますために鮮度が落ちる。いわゆるそのものの自体の質が落ちて来るということもまた価格の低下の

中にあるのであります。それから出漁をしない。大型の方はただ順送りに運べるだけであります。小型はもちろん近海でありますから何の関係がありませんが、中型の方は、先ほど言いましたような関係で、迂回はその船の航続の能力から言いましたらできぬのであります。それから、手控えて出漁にでんでそちらの方に行かぬということ。それから売つた魚の代金の回収が非常に不円滑になる。魚を売つてもすぐ金が受取れない。これはずつと配給業者の方が困つておるのです。それから順送りになるのであります。その金の受取りが非常に不円滑である。そのために油屋とかその他のところからの買物がスムーズに行かない。銀行が——もうこれも金銭が非常に逼迫しておる関係でもあると思ひますが、銀行が今までのようにすらすらと融資してくれないといふようなことで、船主は経済的損失であります。従業員の方はただちに生活の困難といふところに今直面しておるのであります。こういうふうなどうも算定のはなはだしく、しかも深刻で大きな損失があるものであります。私もこの基礎になる今調べはしてありますけれども、金額がどうしてもまだ出て参りませんので、はなはだ遺憾とするのであります。大体損害の項目だけを申し上げたのであります。

いすれはこれに金額を当てはめまして、そうして補償なりあるいは救済なりをやらなければならぬ、その処置をしなければならぬ、こういうふうにしておるのであります。

それから最後に原爆のことにつきましてでありまして、これは漁業者とい

の大きな被害がすでにあつたのであります。今後はでき得ることならばあの場所をかえてもらいたい、これが第一であります。もしどうしてもかえられなければ時期を極度に少な目にし、被害の区域をできるだけ狭くする。但しこれは安全度を考えてもらわねばなりません。われ／＼はそういう希望を持つておるのであります。なおいま少し私どもの対策をやりますところの範囲を広げまして、そうしてこの原爆の問題については、協議の結果ある意見を立てたい、こういうふう存じておるのであります。

それからこれで終りますが、これはこういうところで申し上げていいかどうかかわりませんが、当の第五福龍丸の船主及びこの出荷をいたしました焼津漁業協同組合の組合長から、知らぬこととはいいながら、非常に大きな損害を業者並びに関係者につけ、また国民に非常な恐怖感を与え、それから少しも榮養に對してのさしつかえを起したことに對してはなはだ遺憾である。どういふ陳謝の仕方をしたいのか、かわらないが、いろ／＼私の発言の機会にその意思を伝えてくれといふことであります。この機会にそれをも申し上げたいと思ひます。

○田口委員長 本島君、横山両君に對して質疑があればこれを許します。小高議員。

○小高委員 私どもはこの水爆問題につきまして、できてしまつたこと自体をどう解決して行くかということが一重点、いま一つは明日の問題をどうするかというこの両方を同時に考へておるのであります。横山日本鯉魚漁業協同組合連合会長は、きょうは時間の都合上早くお帰りになるので、おいでになるうちにお尋ねをいたしたのでございます。第五福龍丸の救済方について具体的な措置をすみやかに講じてやらなければいけない、私も、かように思つてございまして、井間伝えられるところによりまして、三千数百万円であつた船を買おうといふやうな意図もあるやうに聞いておるのであります。そういう具体的な相談をお聞きになつたかどうかということが一重点、いま一つは、国がかりにこの船を買上げて、一つの参考資料にこれを保管しておくということになります。当然乗組員の失業問題が生じて来るので、この生活保障の問題及び当然代船建造をして行かなければいけないのであります。この融資の問題及び船主の損害、こういうことは組合員である関係上当然横山会長のところに、組合または本人から相談があつたのではなからうかと私は想像いたしておるのであります。直接にあつたか、間接にあつたか、またそれについて、何らかの考えを組合としてお持ちになつておるかということ、お尋ねいただきたいと思います。

○横山参考人 小高さんの御質問にお答えいたします。私も、対策本部をつくります当初におきまして、もちろん焼津の漁業の方の幹部の方も列席しておられましたが、そこで相談いたしました結果、今言われましたやうな、ほかにまだいろ／＼な点もあつた。それはあげて焼津の協同組合及び静岡の鯉魚協同組合ですべて処置する、そういうことにきまつたのであります。自分の方で、自発的にわれ／＼の方でやりますから、中央ではまず経

過を聞くくらいにしていられ、しかし中央でやつてもならなければならぬ場合には、必ずこちらで連絡するからやつてくれ、こういうことでやつておきます。その後聞くところによりますと、船の処置だけは静岡県が扱うというところになったそうでありました。でありますから私の方は常にこれに大きな関心を持っておりまして、大体静岡県の方でやつてもらうというところで、詳細な処理につきましてはまだ報告を受けておりません。ただとりあえずの融資ですが、融資というのは操業の融資ではありません。いろいろな家族の扶養や何かのこの関係ですが、その方の融資につきましては、業界の団体が世話をしておるようであります。

○遠藤委員 私は横山参事人について伺いたいのでありますが、三月一日の原爆の爆発した当時に、あの方面へ出漁しておつた船で、まだ帰つて来ない船がどのくらいありますか。その帰つて来ない船の中には、行方不明になつてしまつたものもあるかもしれないという議論も出ておるわけでありまして、その点についてのお見通しはいかがでございますでしょうか。

○横山参事人 遠藤さんにお答えいたします。それは私もまだ調査をしておるわけですが、まだあの原爆の実験のあつた位置から五百マイル以内におつた船というのは、あのほかに、まだ私もあるという報告を受けないのであります。該当なし、該当なしという電報が来ておりますし、あの船にもいろいろ聞いてみたり、あのとときの漁況等も判断いたしましたので、詳しくいえば、なぜ福龍丸があつた辺におつたかということは、これはい

ろい事情がありまして、ほかの理由じやございませんが、たま／＼漁の関係であそこに来合つたことになつておりますが、一隻もなかつたというところは断言はできませんが、どうもほかにはあの範囲におつたものがなかりそのように、今のところは考へております。しかしまだ詳細にとつておりませんからわかりません。それから行方不明の船、これも何か問題になりそうです、私どもの方では調べておるのではありません。あの付近に行つて行方不明になつたというのは、これもどうもいふんな方から判断いたしましたてないようであります。一つカリンの方で暗礁に乗り上げてしまつて遭難いたしました、その乗組員を三重県の指導船が積んで帰りました。これが誤り伝えられましたかどうですか、非常に大げさに取扱われまして、各方面から非常なたくさんのお道障やあるいはお医者さんが来て調べられましたが、これは全然無関係である。いまだ私どもの方では、あの付近で行方不明になつたというのがあるような関係にある船がまだ見当らないのであります。まだしかし調べてはおります。

○遠藤委員 もう一点、私は本島市場長さんにお伺いしたいのであります。が、原爆の影響のために消費者がなかなか魚を食わなくなつてしまつた。それに對してあらゆる努力を払つて、実害がないのだというのを宣伝して、いつしやるその努力に對しては、まことに私も感謝するわけでありましたが、ただ消費者の方から言いますと、日本の物理学といひますか、原子学といひますか、それに対する知識の程度に對してみんな不安を持つてお

る。ガイガー測定器というものができて調べておるといひますけれども、それで全部のことがわかつておるかどうかということに對して、みんな不安を持つておるのじやないか。放射能にもいろいろな種類があるそうでありますけれども、放射能のすべての種類について、あれではつきり測定ができておるかどうかという点について、不安を持つておる点が一番大きいのではないかとと思ひます。また厚生省や医者の方面が、もう大丈夫です、こう言つても、何だかまだはかり知れない奥の方にいろいろな問題があるのじやないかという感じを、国民は持つておるのじやないかと思ひます。私自身も実はそういう感じを持つておるものであります。そこでそれを明らかにすることがまず問題ではないかと思ひます。この測定器あるいはこの検定器でもつて検査をすれば、もう絶対にその害はないのだということを明らかにすることが、この問題の最も根本的な対策だと私は思ふのであります。そこで、それをやるためにはどうしてもどういふ種類の原爆であつたとか、放射能はどういうものが出ているんだということは、本家のアメリカがはつきりしてくれなければならぬ。アメリカと話合つて、むしろアメリカの方で、この測定器ならばすべて害がないんだ。もう魚を食へばも国民は一人も被害を受けるようなことがないんだというのを、アメリカ側に協力させまして、はつきりさせる手が一番大事じやないかと私は思ふ。そういうことについてお考えになつておられるかどうか。またアメリカと多少そういう話合いをなさいましたとす

れば、どういう意向であつたか。それらの点についての傾向なり、お考えを伺うことができればありがたいと思ひます。

○本島参事人 私どももいたしまして、今遠藤さんのお話のようなことを考えたのであります。ガイガー・カウンターのなるものがどれだけの威力のあるものか、そういった点と、日本側の検査だけでいいかどうかという点もありまして、米軍にも連絡をいたしまして、あちらからも調査同が参つたのであります。そしてこちらの測定器と全然違つた機械をもちまして調べたのであります。この点はやはりうちの方の小さなガイガー・カウンターで調べたのと同じ結果であつた。あちらといひましたけれども、先ほど私が申しましたように、東京へ南方から直接入りました船について、船体及び船員、器具、魚等について詳細な調査を合同してやつたのであります。向うの機械についても同じようなことであつたのであります。それからあとで連絡の協議会をいたしまして、米軍の方と科学研究所、予防研究所、厚生省、東京都一結になつて、東京都において相談をいたしたのであります。その際に学者側の方から今のお話と同じような意見が出たのであります。われ／＼は唯一の被害者である。この被害者に対してどういふ治療をしたらいいかということとがわからなければ、対応の療法はできないんだ。大体今日までわれ／＼が調べていること、また今までここで話していることで、われ／＼の考へてい

つくりしてもらえないか。これによつてのみはつきりした対策が講ぜられるのだというふうなお話がありました。軍の方では、自分として許可なくしてそれを言うことはできないが、大休御要求には応じられるかもしれないという、そのときの話の模様であつたのであります。後にはそれは内容を明かすことができないという責任の当局から回答がありまして、はつきりしたものは知ることができない。しかしながら先ほど申しましたように、日本の科学陣では大休の想像はできるといふことは申しているのではありません。それから、両方で実際の調べをいたしまして、大丈夫だといふことが一応確認されておりますので、私どももいたしましては、機会あるごとにそういうこともお話ししたいのであります。が、まだ文書ではその内容をお話するわけには参らないのであります。お話を明らかにすることははつきりしたもので、これを回答になつておりますので、これ以上要望してもできないと思ひます。

○遠藤委員 今のお話はよくわかるのであります。そこまで話が行つているとしますれば、アメリカ側と日本側と共同の声明でもいいんですから、ガイガー測定器でやつたものは確かなんだ、全然心配がないんだということを、はつきりアメリカの意向として市民に知らせることが一番大事じやないかと思ひますが、よくお考えいただきましたと思ひます。

もう一つ損害の問題についてお尋ねしたいのですが、先ほど横山さんから、大休の直接の損害の方向、あるいは項目についてお話ございました。詳細

な数字が出ないことはよくわかります。なか／＼困難で出しにくいと思えますが、本島さんの関係で、市場関係あるいは卸売関係、小売関係で、大體どのくらいの損害があるか。もしおわかりでしたらお示しいただきたい。なおこの損害問題については、どうも遠慮しがちな傾向があるんじゃないかと思ひますけれども、私どもこれは絶対遠慮しちやいけな。アメリカに対して要求すべきものはびちつと要求するがよろしい。山をかけてごまかしをすることはむずかしいことでありますから、それはやりたくないけれども、實際の損害については一歩もしりぞかないで、これを全部補償せよということを強く要望したいと思うわけあります。そこで御両人とも正確な計算を至急出していただいて、強く要望していただきたいと思ひます。私どもは及ばずながら、その正しい主張に対してはどこまでもバックする、国会としてもどこまでもアメリカに対して強く當つて行く、こういう考えでおりますから、それをなるべく早く調査を進めていただいて、形をまとめていただきたい。なお本島さんの方の関係でおわかりになつてゐる程度はどの程度か、もしおわかりになつておりましたならば、お示しいただきたいと思ひます。

○本島参考人 私どもの方でも、できるだけ早く災害の程度をつかみたいと思ひまして、荷受機関、仲買、小張、商等のそれ／＼の機関に対して照会もいたしておりますが、今のところ、横山さんの話にありましたように、個々に受けた損害 組織から見られるところの損害、そういうた面について調べてみまないと、まとまつたものが出て

参りませんので、できるだけ早く私どもの方で調べたいと存じまして、業界の方々とも話し合いをいたしておりますが、あるいは大体の目星でもつく点がありましたら、ここに御、仲買、小売の代表の方々も見えておりますから、言つていただいたらと思います。私どもが今まで聞いたところでは、まだつかめないのが実情なのでございます。

○遠藤委員 もう一点私は水産庁当局にお尋ねをし、かつお願いをしておきたいのでありますが、焼津の港は、御承知のように今回の原爆のためにでんぐり返されております。第五福龍丸の船員及びその家族、焼津港全体として非常に大きな問題になっているわけでありまして。そこで初めてのこういう事件であるために、あつちこつちおもしろ半分と言つてははなはだ失礼ですが、けれども、試験だ、研究だといつてひつぱりまわされて、奔命に疲れているような状況であります。そこで試験もけつこうであるし、大いに学術的な探求もすること、それより何より大事なのは漁民ども、それより何より大事なのは漁民を保護するということから、漁民の人格を尊重し、漁業の本筋を誤らないうように、その基礎の上に研究すること、とはいいいすけれども、研究が先で、漁民がその研究材料になつちやうて、モルモットやなんかと同じように扱われちやとでもたまらない。ですから水産庁当局としては、わい／＼騒いで漁民をモルモットにしないようにお願いしたい。そうして今生活に困つてゐる焼津の關係漁民に對して、できるだけ早く手を打つていただきたい、こういうことをこの際お願いしておきたいと思

います。

○辻(文)委員 参考人にお尋ねします。大体概略あなた方がやらんとし、またやられたことはわかつておりますが、外務省あるいはその他関係省あたりには、被害を受けた直後から今日までのうちに、直接どういう動きをあなた方がされたか承りたい。同時にあなた方が交渉され、あるいは陳情をされた場合に、どういう答えをしたかを伺いたい。

○横山参考人 私どもは、外務省や通産省にもいろいろ輸出の關係もありますので、いろいろ希望を持ち、またお願いもしなければならぬと思うのであります。いろいろデリケートな事情もあるようでありますから、まず直接の指導監督の官庁である水産庁に、いろいろ希望や資料や何かを出しまして、水産庁の方から適宜そういう方面に交渉してもらうような態度を今でもとつておるのであります。

○辻(文)委員 実はあなた方と同じように、同僚議員も心配しておるのである。いまして、きよう参考人としておいでいただいたのも、そういうことに大きな原因があるのです。前会などは外務大臣に出て来いということをお願いしても、外務大臣は出て来ないで次官が出て来た。しかしこれは他の委員会と違つて、与党も野党も内閣に向つてはげしくついてみた。ところがその答えたるや、まことに私どもは不満だったのであつた。外務省のことときは、今後であり方について、あなた方が一番要求しておられるような区域の変更とか撤回、こういうようなことには非常に強く答えをした。ただ船を向うが渡してくれと言つたときには渡さぬというこ

もし学者がそうせよというならば、かゆいような、ほんとうに私どもは、かゆいところ、手が届かないような残念な答えしか受けなかった。今までもあなた方お二人から承つた範囲だけでも、区域を縮めてくれというようなお話があったけれど、大体あの爆弾の性能は、区域を小さくしてもそれだけの性能のものゝ落せば、やはりそれだけ区域になることは当然なんだ。非常に辺鄙なところでやつてくれる場所があればよいが、なか／＼それは行かない。だから結論としては、そんな危険なものはやめてくれという以外にないのであります。そこでこれはアメリカに対して強く政治的にも動かなければならぬというので、水産委員会ばかりじゃないが、ここに直接関係のあるわ／＼はそれに懸命になっております。ところが今組合連合会長である横山さんのお答えを聞いても、はなはだ失礼な申分だけれども、私には少々外務省と同じようにぬるいような気がしてならない。私はあなた方を勵動するんじやないが、こういうぬるい外交をしておることはあなた方は御存じなんだから、みずからの食生活あるいは精神生活一面をみずからかちとるという氣持で立ち上つていただきたい。それにはいろいろ方法はあるでしょうが、まず第一に、あなた方が御自分たち自体の出先機関と急速にお打合せ願つて、もう漁民大会でも開いて國民の輿論を起して、それをそのままアメリカにあたる方の手へ送るというくらいな決意で、ただちにやつていただくこと、私もそれと並行して闘いを開始することができます。開始いたしております。

す。政府のアメリカさん一辺倒のような氣持を特に与える現段階では、さうなことをやつていただかなければならぬ。遠慮しいらつしやると、今お答えのようなことになるかと私は思う。結局そういうことは、國民にとつて今後非常に大きな損失が来るし、もつと大きくいうと人類の損害だ。人類どころか生物全体だ。こういうことが考えられますから、われ／＼は直接には漁業の問題に關連しておりますけれども、大事なことによいチャンスができたという氣持で、ぜひひとつ私どものやらんとすることに院外の御協力を願いたい。

○田口委員長 島上さんをお願いいたしますが、二人は十二時までというところでですから、簡単にお願いします。島上善五郎君。

○島上委員 最初に横山さんに簡単に二、三点ばかり伺います。今辻委員も言われましたように、大分遠慮がちな態度が見られます。私どもは今の本島さんの発言、あなたの発言からみても、今回の事件は、直接被害を受けた第五福龍丸はもとよりですが、それよりもさらに間接被害は、それこそばかり知れないものがあり、今後まだまだあると思うので、こういう問題に對しては、私たちは、アメリカに賠償を要求する際に、日本としては当然これを含んで要求すべきであると考えておる。それで私どもはすでに各委員会でのこの問題について触れております。たとえば私は先般の厚生委員会、間接被害について質問いたしました。第五福龍丸以外の南方に出漁しておるものぐろ／＼かつお船の被害、近海のまぐろ／＼

間においての議論があつたのであります。結論としまして埋めるのが一番よろしいということになりまして、しかも埋めただけではなく、その後十分監視が行き届いていなければならぬい。芝浦あたりの埋立地であります」と、とき／＼ルンペンが金屬類を探したりなんかして堀つておる状況を見受けますから、物好きにでも堀られたらたいへんだからということ、監視も責任をもつてできる場所ということをにらみ合せてやつたわけであります。二メー

トル以上土をかけてやつておけば絶対安全だと折紙がついて、意見が一致したわけでありましたが、今日までにわからなない科学的な今後の問題が起つて来て、それでは危険だということがかりに起つたといひまして、私どもの方で埋めた場所がはつきりしておりましたから、そのときにはそれ以後の処置も考えられると思つて埋めたわけでありました。

○中村(英)委員　私もこれは横山さんへの希望ですが、きわめて強い希望で

すからお聞き取りを願いたい。いろいろお話をお伺いしますと、関係団体はデモでもやつてもらいたいというような御意向もあつたが、いろいろ政治的な事情等も考慮されておるようである。一つは試験区域を狭めてもらいたいという考え方があつた。もう一つは静岡県なり、あるいは今度の直接の関係者である静岡の組合がこの問題を担当しておる、こういうものの考え方から推して、この問題の取上げ方が非常に、何といひますか従来のものでない考え方である。

上げられておるように考えます。私どもは、これは今日いろいろ政治的な問題もあるし、政治的な角度もあると思

います。ございますが、おそらく今後これで実験が終つたということであれば、従来起つた損害をどう処理して行くかという問題ですが、すでに区域は拡大される、こういうことでずから、これは将来非常に大きな実験があるということを予想しなければならぬ。そうするとまぐろをアメリカが買わない、そういう漁業上大きな問題がありますが、それにもまして世界的な規模で取上げなければならぬ問題なんです。そこでいろいろ／＼な点から考えて、単に今までと同じような考え方でなくして、こま／＼としたそういう気を使わずに、単刀直入にあなた方漁業に關係のある者としての考え方、あるいはもう少し広く言えば、単にまぐろだけでなくして、また全部の水産業に關係するもの、それはそれだけの立場もですが、その人たちの世界的な規模に立たなければならぬし、またこういうことは將來大きな世界戦争の規模、行き方を徹底的にかえることなんでですから、大きな世界的な規模に立つて取上げてもらいたいと思います。時間がありませんが、世界から簡単に申し上げますが、世界的な規模に立つて、率直に、あまりこだわらずに取上げてもらいたい希望でございます。

○横山参考人 皆さんからいろ／＼御批判なり御激励なりを伺つてまことににげあがりとうございました。冒頭に申し上げましたように、私どもは魚の売行きをどうするかということに専心あるものと期間までは努めよう、これに少しでも逆効果の来るようなことは、この際素直におつても差支えるというようなことから、まだその期間になつておるものですか、私の言うことがはなはだ

手ぬるいとお感じになつたかと思ひますが、私もその点をよく了解をしておりますので、言いかえて言いますと、こうやつてくれということを率直に言うことがまず／＼不安感を与えやしなうか。実は表現の仕方まで詳細にみんなで検討しているわけなのであります。強い議論は私を利めずいぶん持つておりますが、そうなるも今魚の発行きはどうなるか、これからまだこの被害がずっと連続することがあつては、業者の代表としてはいかぬじやないか。君が町首なら非常に痛快でいいか。

るかというところで、皆さんの御批判の
 上うに少しはなぬるくなつてしまつて
 おるのであります。原爆が今までの程
 度ならば、空中で原爆を落しても水中
 の魚には被害がないということはあら
 ゆる方面から私も信じております
 が、それにまた疑惑をこうむるような
 ことになつてはいかぬというので、少
 し行動の手ぬるい点、それから発言の
 手ぬるい点、そこらの考慮を払つてお
 る点をどうか御了承願ひます。業者並
 ひに私の心事はかなり強硬な意見を持
 つております。どうかこれ以上は御判
 断をお願いしたいと思ひます。

○田口委員 本品、横山両君には御苦勞様でした。東京水産物卸売人協会長田口省一。

○寺田参考人 私御指名いただきまし
た寺田でございませう。御承知の通り十
六日の朝第五桶鹽丸の漁獲物が東京へ
も参りました。その処理につきまして
は先ほど来本島市場長、横山会長から
お話のありました通り、万全を期して
処理に當つた次第でございませう。
その目の状況は、朝のところは格別

の異常はございませんでしたが、その日のうちから品物の売行きについて懸念をいたしまして、その後の状況は先ほど本島市場長からお話がありましたので、重視を避けたいと存じますが、二十三日以後は大幅調子も回復いたしました。まだ値段は十分とは参りませんが、十六日以前の状況にだん／＼回復を見つづけるという状況でございます。私どもも対策につぎましてさきぞく十六日、十七日東京都の御当局とお打合せをお願いしたり、水産庁の方へもお打合せをお願いしまして、大体市場間系といったしましては、東京都の市場

局を中心としたしまして、關係各団体
仲買りさん、小売さんの方とも連絡を
とつて万全を尽すという態勢をつく
りました。それから一般關係につきま
しては、かつお、まぐろの横山さんの
方に本部を置き、その方と連絡をと
りまして、万全を期するという態勢
をとつた次第でございます。それで
取上げました問題は、魚が売れな
いでは困る、しかしただ売るだけの
伝ではこれもなるまい、權威のある、
これは無言であるという確證を受け
上で行動をとりうということになり
したので、その点発足が一日、二日

れた点はございますけれども、先ほどのお話のように、大体的方向がはつきりしたものです。さつそくをれなく、

分損分野に従ひまして、魚は安心しあがつていただいてよろしいという
とて万全を慮して参つた次第であり
す。何分にも十六日の様子としまし
は、まづろばかりでなく、一般の魚
あぶないのじやないかという懸念も
りましたので、この縣念を一掃する
いうことにつきましては一番頭を悩

て参りました。幸いだん／＼化学的な究明も進みましたし、われ／＼の宣伝あるいは御理解を願うという方向もきまりまして、その上でやつて、先ほど申し上げたようなきのうきよの状況になつております。ただ損害という点になりますと、まだいろいろ一般の消費者の方々に御理解を願う方法も継続してやつておりますし、それから実際上の取引上の問題は、まず魚を食べていただくということが中心でありますから、今後ともまだその点継続する面もありますので、はつきりそういう経費に ついての締切りもできませんし、それ

から今後の問題もまだ残されておる部分が少くありませんで、はつきりどの程度の損害ということを申し上げる時期になっておりませんが、われわれとしても、それらのことにつぎましてはできるだけ御好意ある措置をお願い申し上げたいと考えておるのであります。大部分先ほどのお話で尽きておりますので、簡単に要約ですが、要点だけを申し上げます。

○田口委員長 東京都築地魚市場仲買協同組合副理事長日暮福太郎君。

○日暮参考人 大部分開設者であります。島市場長によつて言ひ尽されております。

す。なお原爆のまぐその処理といふことにつきましても、お聞きの通りでございます。また市場の動きも、大体場長といふ。

ら申し上げましたので、あまり重な
ましてもどうかと思いますので、魚
取扱う市場の人間といたしまして、買
接の損害を一応申し上げておきたい
思います。

大体におきましては、十六日の朝
できごとでありまして、買出しに行
者はこれを知りませんで、平素の通

買出しに現れた。おれは市場に入り、魚を扱つております末端の業者、あるいは料理屋、すし屋、宿屋、これは範圍が広うございます。これらが十六日の朝のできごとは何ら知りませんで、買出しをスムーズにしたのであります。が、俄然御案内のごとく、報道機關によりましてああいふ騒ぎが持ち上りまして、従つて十七、十八、十九というもののはほとんど閉店休業というありさまであります。たゞく、原爆のまぐろは処理したにもかかわらず、他の魚にまで影響を及ぼすということは、國家経済から行きまして、また保健という

考えから行きましてもどうかというこ
とで、組合はすぐ總會を開き、あるいは他都市との連絡をとりまして、地元で
も市場長を訪問して、これをいかにす
べきかということの対策は日夜これに
尽したのでございます。ただ何分にも
これを、業者が他の魚は心配ないもの
だと申し上げましても、すでに御懸慮
にひつかかちやつて、これが我国中
水になりまして、かえつて魚を売りか
いがためにやるのじやないかというよ
うなことになるまでは、まことに利
ども迷惑をいたしますので、とりあ
ず各省を訪問申しましてお訴を申し
つしました。

なお六大都市の本部が当組合にごぞいますために京都、大阪、神戸、名古屋

屋あたりが飛行機で東京へ参集をした。これが十九日でございました。彼つて他の情勢も聞きとりまして、とあえずそのあくる日は公休目にもかゝらず、各省へ事の方法をお願いしまた學者の説といたしましても、よわれ／＼に納得の行くよう、また何關係のない魚にまで影響を及ぼすこ

をおそれまして、ひとえに御協力願いたいということで申し入れておきました。私どもあまりに事件が大きくなりまして、ちょうど十七、十八、十九の三日間は入場者の七割減、十のものは三割しか来なかつた、こういうような現状でございます。

こういうような状態から組合は、これでは営業にならぬというので休止をしようという意見がたま／＼出ましたので、場長にもこのことを通達し、末端の組合、塩沢氏にもお話をしまして協賛をいたしました。どうもここので休止をした場合、かえつて誤解を招くのではないか、まだ悪い魚があるんじゃないかというような考えを持たれてはいへんだというようなことをもつて、休止をいたしませんこととを断る。売れないのは別として、利害関係を離れて、市場である関係上これは業者が継続しなければならぬだろう。市場という責任からいつて、これはどうしてもやらなければならぬというので、開店休業のありさまではありませんが、そのまま継続した次第でございます。なお横浜のごときは、どうしても末端の方から強要されて、これは営業にならぬ、苦痛にたえられないうようなことで休止をした。京都あたりも末端の方はぜひ休んでほしいというのでありますが、これも東京と同じように、かえつて誤解を招く、開店の損得を考へる場合ではない、これは重大な問題であるのだから、これは継続して行こうというので、休止をいたさなかつた次第でございます。なお私どもの仲買の立場といたしましては、御案内のごとく市場で朝早く

せりに立ちまして、適正価格をそこまわすということが私どもの仕事でありますために、どうしても休業ということができない。入荷に對しましてはそのせりに乗せなければならぬ。せりに乗せるものは必ず買うのだ、こういうのが現状でございますが、魚も相当下落をいたしました。またその下つた魚をお持ちしてもなおかつ売れない、こういうような現状で、中にはまた十六日に売つた魚でございますが、それが十七日、十八日あたりに返して来る。また東京は御案内のごとく集産地でありまして、その近県にも発送した。これがみんな返されて来た。聞くところによりまして、はなはだしきは県令で魚を入れてはいかぬというやうなところがあつたかのように聞きますが、まさかそうでもないと思ひます。いずれにせよ返品されたというところは間違ひない。ことにマクロと練り製品のごときは、その被害がはなはだしゅうございまして、その以前につくつたうちでございまして、これはさめてつくつたんだからいけないというやうなこと、これらも冷蔵庫へストックする。従つてせりへ行つても手持ち商品が多いために買えない、さりとていつまで手持ちの商品をそのままにしておくわけにも行かない。御案内の通り生でありまして、廃棄もしなければならぬ、これが現状でございます。それで仲買の立場は、品物をせりましてから、あくる日には必ず扱う、三日目にまだ扱わない場合は、これは売りどめにする、こういう強い責任を持たせるといふ関係上、どんなことがあつても、在庫があろうとあるいは貸し売りになつても、これは扱

わなければ、自分の営業は成り立たないというの、仲買の立場でございます。また取引関係で末端の方に売りました魚におきましては、ほかが売れないからあの魚は当分待つてもらいたい。あとの魚もお断りだ。これが経済機関に及ぼす影響はまことに甚大であります。いまに漁業が盛進しようとも、市場が発展し、あるいは国民が魚に認識を持たなければそれは金になりません。私どもの使命も相当多いのであります。また末端の方の話を聞きますと、これは私の部門を離れておりますが、これも相当ひどい、こういうやうな現状でございます。今私ども当面的問題といたしましては、仲買の立場から見ますと、この経済方面をいかにするか、ひいては三日目に扱わなければ、売りどめになる。売りどめになれば平素使つてゐる銀行でも相当あやふく考へて来る。こんなことがいろいろ織り込まれますので、相当私も幹部といたしまして、この対策を何か講じなければならぬ。市場長もこの経済面に対して、支払い方法を引延ばすという点もありまして、それはうつかかり引延ばすこともできない。責任を持たなければならぬというやうなことが、開設者としては多少ありだろつと思ひます。宣伝につきましても、これは自分の方の商売でありまして、先ほども申し上げました通り、業者がやりますと、かえつて誤解を招く、いわゆる權威ある筋から御発表願ひ、あれは心配ないというところにおちつかなければならぬ。その間の苦しみも私どもの方としてまことに苦痛なものでございまして、目下まだこれが平常に直つたというわけではない、何分

か直つたというやうな程度でございます。この点よくお考え願ひれば、まことにけつこうだと思つております。○田口委員長 東京魚商業協同組合理事長塩沢達三君。

○塩沢参事人 たいま御紹介を受けました東京魚商業協同組合理事長の塩沢であります。

今度の事件が発生いたしましたから後の販売対策とか、その他につきましては、先ほど場長から申し上げました通り、市場当局者と御売人、仲売人、買出人の代表者が寄りまして魚類部の連絡協議会を開きまして、その協議会のもとに統制した運動を展開するといふことになりました。現在もそれを継続しておりますが、実は十六日は、ただいまお話がありました通り、魚屋が全部平常通り仕入れに行つたのであります。その日は魚屋さんがどうして売れないのだらう——というの、魚屋さんは新聞等を見るやうなものが少ないのですから、そういう今度のような大きな事件が起きたといふことを知らないで、なぜお客が来ないのだらうというので、実は非常にふしぎに思つておつたのであります。ところがたまた／＼お客さんの方はそれを知つておるので、一人も来ない。これは弱つたものだといふので事務所へ翌日押しかけてまして、一体どうするのだといふことでわれ／＼に詰問されたのであります。そこで私もどうしてはすく対策を講ずるといふことで、われわれの組合単独でも宣伝カーでも出して宣伝しようじゃないかというやうな話もありました。しかし一応今申し上げたように連絡協議会で一切の対策を立てて、経費もそれ／＼分担してやると

いうことになりましたので、そういうことになつたのです。さつき仲買の日暮さんからお話がありました休むというところで、これも商売にならぬから休もうということで、私どもにその要求があつたのであります。しかし私といたしましては、とにかく二割でも二割五分でも売れる、そのお客様に對して、われ／＼が商売を休むというに對してはつきりした理由が立てばいいけれども、ただ休むとまだ原爆の不安があるというに逆にとられるおそれがあるから、とにかく損害を覚悟でやれ、こういうことで営業を継続して参つたのであります。従つて損害の点につきましても、昨日損害の計算をして出すようにというお話でありましたので、事務に命じましてさつき概略の計算は出したのであります。しかしながら、これが必ずしも正鵠を得たものとは思われないのであります。十七日が二割、十八日も二割、十九日が三割、二十日が三割、二十一日が四割といふやうにだん／＼上昇して参りましたけれども、しかしながら、こういうやうな営業を継続することとは、御承知のやうにむしろ営業する利益があるやうなふうには、帳面の上では計算すると出て参ります。しかし実際に参りますのは休んだ方が利益であつて、こういうわずかな品物を扱うことの方がむしろ大きな損害であるといふに私は思ひます。事務のこしらえた計算以上にもつと大きな損失が生れるのじゃないか、一方におきまして、業者の方でもこれでは食えぬ、もう納税をしてしまつた人はいないが、まだ納税の済まない人は、こういうことになると、魚屋さんは平素それだけのた

わえがないから、この集めた金で納税しようと思つておつたものもできない、こういうことだから、この損害の要求に東京都へ押しかけて行こうじやないかという話も出ました。しかし私としては、今せつかくわれ／＼がすべての誤解を解くために対策の協議会をしておるのだ、もう少し待てという事で押えておるのでありますが、先日、実は学校で給食をする、それに納める魚屋さんの話であります、持つて行つたところが、これは原爆に何の關係もない魚だからせひとつてくれという事を頼んだのでありますが、校長がどうしてもそれを受けない、どうして受けないのかという事を詰問いたしますと、その際に校長の言ふのは、なるほどあなたの方が大丈夫だと言ふのだから大丈夫だと思ふけれども、もしそれを食べさせてその期間に他のもので子供が下痢でも起したとき、責任を校長に追究されても、私どもとしてはどうも返答のしようがない、しかたがないから、食べさせぬというの方がむしろ私の責任が軽いということで、私どもは絶対に魚を食べさせません、こういうことをはつきり校長が言われたのであります。各方面におきましてそういうことが言われる。学校の先生の言われることと対しましては、父兄はより以上その言葉をまるのみに信頼するということな形でありまして、そういうところにも今度の荒行きの悪い一つの大きな原因があると思ひます。

それから中心になるまぐろであります、これは魚屋の内情を申し上げてはどうかと思ひますが、とにかくまぐろが魚屋の商売の三分の一を占めておる、こういうのが魚屋の商売の実情であります。そのまぐろが全然売れぬ。今後におきましてもこれはなか／＼長く継続されるのじやないかという事は、先ほど来も出ておるような学者の結論が、そう早く出ない、何年目に出るのかわからぬような現在の状況でありましては、おそろしくわれ／＼の懸念な人でも、どうも君はそう言つても、ぼくはそれまぐろだけは恐れをなして食べぬというようなことで、いまだにこれが回復をしない。こういうことは今後の売れ行きに對しましては、非常な大きな問題だと私は思ふのであります。しかしながらだん／＼回復をいたして参りまして、現在におきましてはやや六〇%から七〇%の線へ来ております。これは今後当分の間これ以上に回復するということは、ちよつと困難だと思ふのであります。そういうようなぐあいでは、魚屋が今非常に苦しんでおります。従つて仲買いさんの方への清算も遅れておるものもあるとは存じますが、今のその日暮しのような魚屋で、その収益は組合の統計でなしますと、一箇年三十万円ということが大体のことになっておりますので、それから税金を納めてやる。その魚の売上げのあら利益が二割五分という計算になります。そのうちの二割五分は税金その他の経費にかかる。生活の費用としては一割か一割五分、これが今日の実情であります。そういうことを基礎にいたして清算をいたしました損害の実情はわかるのであります。個々のほんとうの損害は、なか／＼今申し上げたようにむづかしいと思ひます。しかし私は、手取り早く非常に大まかなことを言うようでありますけれども、

なまじつかな二割、三割の商いをするよりはむしろ休んだ方が利益であつて、商いをするということとは、まつたく消費者の何人かに対する義務としてやるのだ、こういうことでありまして、全部今日のうちに七〇%近くになります。そればきようではありせんけれども、最初の五、六日間というものはまつたく休業したのと同じ結果の損害が生れておる、かように存するのであります。

○田口委員長 参考人に対する質疑があればこれを許します。赤路君。

○赤路委員 ちよつとお尋ねいたしました。どういふふうになつておるかわからないのですけれども、従来平常の場合においては不渡りが出てゐるかどうかは存じませんが、この事件発生後現在まで約十日程度の間に、不渡り等が相當出たり、あるいは引取つた品物に對する代価等が支払われないような面が相當出ているかどうか、この点お聞きしたい。

○寺田参考人 お尋ねの不渡り等につきましては、ただいままでのところはつきりした調べができておりませんので、どの程度出ているかというところを申し上げかねるのでございます。ただ平常にもないかというお話につきましては、ないとは申し上げません。

○日暮参考人 仲買いの立場を申し上げてみたいと思ひます。大体先ほど申し上げました通り、せりをいたしまして翌日払いというのが規定でございます。たま／＼三日払いということもございしますが、いずれにいたしましても三日目には支払うという建前上、約手は出ておりません。但し特に塩干物あたりは相當約手も出ておりますが、生

に限つてはあまり約手は出ておりません。しかし先ほど申しましたように、三日目の払いということでありまして、末端の方から品物が返される、あれは売れないから待つてくれというところは規定がございまして、通常五日払いとか、半月払いとかみそか払いとかいうことになつております。これが入りませんために、仲買いの立場から申しますと、この支払いがでなくなつて来る。いわゆる銀行の取引がありましては小切手が書けない。こういうことはたま／＼あるのであります。中には、そこまで調べておりますが、約手ではなくても、小切手の不渡りぐらゐは相當あるんじゃないかと私も考へます。これはまたたいざれ六大都市も詳細に調べて、情報が私どもの方に集まつて参ることになつておりますので、その際当会の方へ書面でお示しすることも準備しているわけでございます。

○島上委員 小売関係の方に簡単に一つだけ伺ひたい。先ほど質問した際にも申し上げましたが、政府では間接被害をも考慮の中に入れてなければならぬという答弁をされておりますが、政府の態度自体が非常に弱腰であつて、ほんとうに間接被害の問題の賠償が、われ／＼の希望するように、あるいは皆さんが希望するように解決するかどうか、はなはだ心もとないと思ふ。それには相當の時間がかかる。そこで私は、実は先般も厚生委員会、その日暮し、その日の生活に困ると言つては失礼かもしれませんが、そういう人もあるはずだ。それに対してさしたつて政府が何か考へてゐるかと言ひましたら、その答弁には、まぐろ、かつお業者は資本的にも相當強力であつて、

そう困つてゐる人はいはずだ。今直接対策は考へてゐない、こういう答弁であつた。時間がなくて私はそれ以上追求しませんでしたが、今小売関係のお話では小売屋さんは非常に困つてゐるという。これは一箇年を通じて三千万程度の利益であつては、そうであらうと思ふのです。むしろ商売を休んだ方がいゝくらいであるが、しかし二割でも、三割でも、お客さんのことを考へ、かつは一般市民の不安がより増大してはならぬという考慮から、損を覚悟で休まずにやる。私もしろうとなりに考へましても、店を開いてふだん千円なり二千万の利益がある。それが結局生活費となり、その他の経費にかかつて来る。ところがその利益がなくとも経費はかかる。損をして経費はかかるとなつたら、大きな損害だろふと思ふのです。そういういたしますと、たとえば税金の納期になつて、これを下げてほしいとか、延ばしてほしいとかいふ問題もありましようし、特に小売屋さんの場合には、ごく差迫つての解決策が講ぜられなければならぬ。もちろんそれについては、国会で取上げて措置すべきもの、あるいはたとえば東京都で処理できる問題もありましようが、さしたつて小売屋さんとしては、こういうことをひとつしてほしといふ御希望がありましたら、この際率直に伺ひていただきたいと思ひます。

○益沢参考人 先ほど申し上げましたのは、日常の経営上の問題であります。一番大きい損害を受けましたのは、十六日に平常通りに仕入れをいたしましたものが、そのうち二割ばかりは売れたのであります。その他のも

のは翌日にまわりまして、幾分売つたものがないとは申しませんが、幾分長く持つことができず、廃棄処分いたしました金額は、非常に大きなものだと思うのであります。それでこういうものに對しては、ぜひ一つどこかで何らかの形でめんどろを見ていただくなければならぬのではないかと、平常のことに對しては、もちろんそういうことに對しても、できる限り何らかの救済の形で手が伸びて行けば、たいへん仕合せだと思ふのでありますが、今さしあたつて私どもの困つてゐる実情は、どれをどうしてはつきりするかと、いふところまでは参つておりませんが、実情はそういうやうなもので非常に窮迫してゐるわけですから、大体東京都における魚屋は五千人でございまして、もうちよつと多いでせうけれども、正確の数字を今日持つて参りませんが、大づかみに行けば五千人で、市場取扱荷の約七〇%を魚屋が扱つてゐるやうなふうにお考えを願へばいいと思ひますが、全国では、東京が約一割ですから、魚屋の数は相当に上るのであります。全国的に私どもの連合会ができておりますけれども、まだ各地の報告が参つておりません。従つて全同でどういふ損害を受けてゐるかといふことはわかりません。北海道であるとかあるいは裏日本方面がはたしてこの六大都市方面の被害のやうな被害をこうむつてゐるかどうかといふことははつきりわかりませんけれども、しかしながらおそれなくこれだけの宣伝が行きますと、おびえてただ何となく食べたくないといふか、いやだといふことであるのと、それからもう一つは、原爆は普通の症状のやうに、食べてすぐ出て来るならば

はつきりわかるのですが、非常に長く長いものは十五年も二十五年もといふやうなことを言われましますから、食べない方が安全じやないかといふやうな考えから食べない人が多くなつておひまつて、小売業者の窮迫はちよつと回復ができないじやないか、かやうに存じます。

○田口委員長 参考人には長時間御苦勞でございました。

○田口委員長 この際川村善八郎君より發言を求められております。これを許します。川村君。

○川村委員 私は委員長に申し上げて皆さんにお諮りを願ひたい。御承知の通り、かねて補助金等臨時特例に関する法律案が特別委員会を設置しまして、これが審議されてゐるのでございまして、一昨日大日本法律家は質疑を終了いたしました。本日理事会にかけて、明日日本会議に上程しようという案を出すやうな含みになつております。そこで水産関係にいたしますれば、もう私説明するまでもなく、漁業法中の海区漁業調整委員会の費用の一部の削減、それから水産資源保護法中の指定保護海区の補助金の一部の削減、さらに漁船損害補償法中の二十トン以上百トンまでの保険料の国家補助の全面的削減、この三つが取上げられておるのをごいいます。今日までの各委員の議論を聞いてみますと、いずれも今日の処置をとつたといふことについては、はなはだ不可解であるといふ議論が圧倒的でありましますけれども、改進黨の意見が大体察知しまするに、一兆円の緊縮予算が確定しておるのだから、事情やむを得ないのではないかと、いつた

ような意見もありますので、これが通ると思ふなければならぬと私は考へております。そこでこの問題について、水産委員会からは、かねて御意見は拝聴いたしておりますけれども、正式に特別委員会に申入れがありましても、まだ意見がはつきり固まつておらないと考へておりますが、今日の理事会でどうなるかわかりませんけれども、水産委員会の意向をここでとりまとめまして、特別委員会に要求するこゝともいいんじやないかと考へるのでございまして。

それから第二の問題は、国会法を改正して農林委員会と水産委員会と合併をするといふことが取上げられておるのでございまして、これは内容は私申し上げなくても、かねて委員間におきましては、どうしても水産委員会は存置しなければならぬという議論が強いのでありますから、この二つの問題を、委員長におかれましては各委員に諮られまして、その結論を出しまして、それごとりとらまとめまして、委員長においてしかるべくおとりはからひ願ひたいと思ひます。

○田口委員長 ただいまの川村委員の發言については、後刻懇談いたします。

○鈴木(善)委員 ただいま川村委員から御提案になりました件につきましては、後刻懇談されることになつたわけでありまします。私はこの際さらにただいま地方行政委員会におきまして審議中の地方税法案につきまして、当委員会から、地方行政委員長に對して、お手元に配付いたしております要望書を提出して、その善処方をお願いしたいと希望するものであります。これは水

産業協同組合共済会は旧来非課税団体になつておつたのであります。が、今回の税法改正案によりまして、事業税におきましても、また道府県民税におきましても課税団体になる、こゝういふ内容に相なつておるのであります。これは農協協同組合における共済会が非課税になつておるといふやうな面から見ましても、明らかに立案者のミスであります。が、今日一たび提案されました関係から、いろいろの理由を付して原案を固執しておるやに仄聞いたしておるのであります。私どもは、水産業協同組合の特殊性にかんがみまして、あくまで農協協同組合共済会と同じやうな取扱ひをすることが当然な措置であると思ひますので、本要望書を委員会において御決定の上、委員長名をもつて地方行政委員長に強く要望されんことをこの際提案するものであります。

○田口委員長 ただいま鈴木委員より提案になりました地方行政委員長あての要望書を朗讀いたします。

要 望 書

水産業協同組合共済会は、水産業協同組合法第六章の二の規定により設立される非出資の法人であつて、現在、事業税等は非課税となつてゐる。

しかるに、今回貴委員会において審議中の地方税の一部を改正する法律案の政府案によれば、本共済会は、事業税においては非出資組合である水産業協同組合として扱われていないとともに、道府県民税等においては協同組合法による組合及び連合会に含められていないため、全面的に地方税を課税されることになつてゐる。

よつて本共済会の行う事業の性格及び他の協同組合との取扱ひの均衡に鑑み、政府案を修正して非課税の適用を受けられるやうに、貴委員会の特段の御配慮を得たく、右要望する。

以上の要望書を提出するに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○田口委員長 それではさつそく提出することにいたします。

本日はこの程度にとどめまして、次回は公報をもつて御通知いたします。本日はこれにて散会いたします。

午後一時九分散会

昭和二十九年四月一日印刷

昭和二十九年四月二日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局